



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2023 AUTUMN
Vol.
340



第29回美しい農村環境写真コンテスト千葉県知事賞 「今年も豊作」 撮影場所：香取郡東庄町 撮影者：石毛 忠男

CONTENTS

- 絵 防災重点農業用ため池 一宮町の大欠池について
- 1 農地を貸したい方は、御相談ください
- 2 利根川水系農業水利協議会千葉県支部 視察研修の報告
- 4 農業事務所だより・山武農業事務所 令和5年度新規地区基幹水利施設 ストックマネジメント事業 木戸川左岸地区の紹介
- 6 農業事務所だより・香取農業事務所 経営体育成基盤整備事業 黒部川左岸第三地区
- 9 第46回全国土地改良大会千葉大会の ポスターデザインが決定しました
- 10 水土里ネット男女共同参画推進大会に参加しました
- 11 千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動
- 11 令和5年度第1回監事会及び定期監査開催
- 12 千葉県土地改良区職員等研修会の開催
- 14 千葉県印旛沼クリーン大作戦2023に参加しました
- 16 第45回「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文の紹介
- 20 第29回美しい農村環境写真コンテスト 審査会の開催
- 21 第29回美しい農村環境写真コンテスト 入選作品の講評

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称： 水土里 ネット 千葉)

防災重点農業用ため池 一宮町の大欠池について

長生農業事務所



図.大欠池の位置(国土地理院地図より転載)

長生農業事務所の管内には、房総丘陵側に多数のため池が存在し、そのうち防災重点農業用ため池に指定されているのはダム等を含め48カ所で、事業化の準備を進めているため池の一つに、一宮町の「大欠池」があります。

一宮町の山側は、地形を上手く利用

して築立された、歴史のあるため池が並んでおり、今回紹介する大欠池もそういったため池の一つです。大欠池は、上池と下池からなる貯留量215,000tのため池で、松子川水系の最上流部に位置し、下流側には二又池・洞庭湖・洞堰が連なっています。

このため池群は、海側に大きく広がる水田地帯の貴重な水源として、一宮町東部土地改良区が管理・運用して地域の営農を守っています。

今年は7月6日に雨が降ったあと、8月1日まで晴天が続き、大欠池も大きく水位が下がりました。干上がった大欠池の底からは、珍しい一年生草本が一斉に芽吹き、美しい緑のじゅうたん状の景観が見られました。また、土層の違いを上手く生かした上池と下池を結ぶ「素掘り」の隧道が現れ、先人たちの知恵と巧みな工法を確認できました。



写真1.水位が大きく低下した大欠池の下池



写真2.現れた上池と下池を結ぶ隧道



写真3.干上がった大欠池の上池

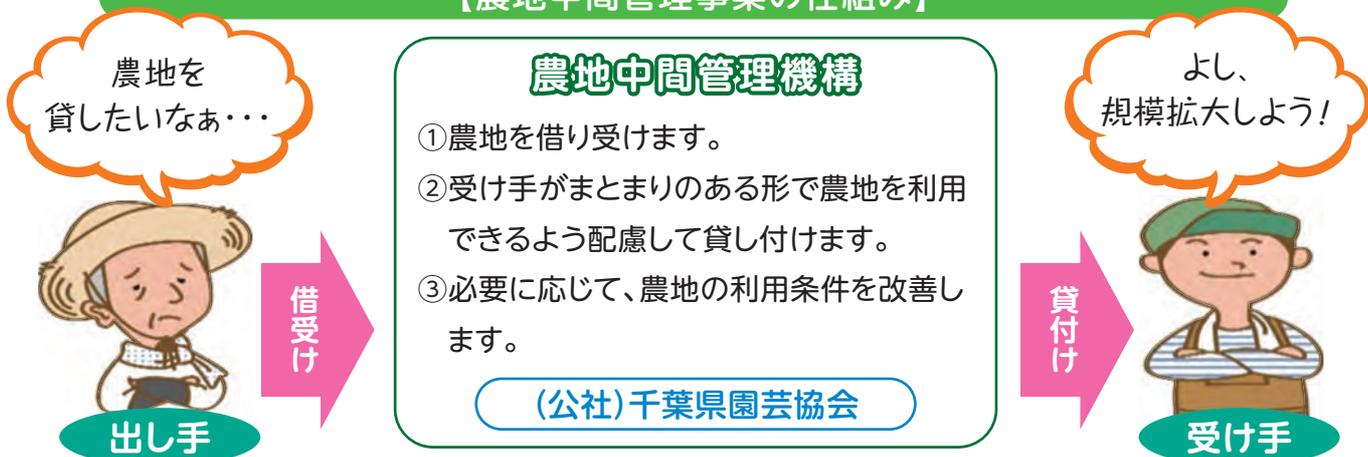
農地を貸したい方は、御相談ください

農地を必要とする方に貸し付ける農地（市街化区域以外）を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどの理由により、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））に御相談ください。機構が市町村と協力して農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

農地の借り受けを希望する場合も御相談ください。

地域の農地の一定割合を機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力金の交付が受けられます（別途市町村に申請が必要）。

【農地中間管理事業の仕組み】



令和5年度 協力金の内容

(1) 地域集積協力金【地域に支払われる協力金】

集落などの農地をまとめて機構へ貸し付け等し、交付対象面積の10%以上が新たに担い手に集積される地域

◀一般地域▶ 1.0~2.8万円/10a（集落などの農地を20%超貸付）

◀中山間地域▶ 1.0~3.4万円/10a（集落などの農地を4%超貸付）

※機構を通じて農作業委託した農地も対象となり、その場合は1/2の交付単価になります。

(2) 集約化奨励金【地域に支払われる協力金】

機構からの転貸等により、農地の集約化に取り組む地域

(ア) 耕作者の1ha以上(中山間地域及び樹園地では0.5ha以上)の団地面積の割合が10ポイント以上増加

(イ) 既に耕作者の1ha以上の団地面積の割合が30%以上の地域で、耕作者の団地等の平均面積が1.5倍以上増加

⇒ (ア)または(イ)のいずれかの要件を満たす場合

1.0~3.0万円/10a

※機構を通じて農作業受託した農地も対象となり、その場合は1/2の交付単価になります。

対象となる地域は地域計画の区域内の一定区域です

(令和5年度においては地域計画の策定に向けた協議の場が設けられている区域を含む)

●農地の貸借に関することは、各市町村の担当課、
制度に関することは、(公社)千葉県園芸協会 農地部(電話043-223-3011)までお気軽にお問い合わせください。

利根川水系農業水利協議会 千葉県支部視察研修の報告

〈事務局〉千葉県土地改良事業団体連合会 総務部 指導課



中禅寺ダムでの研修状況

7月13日から14日にかけて、総勢45名の参加により、栃木県日光市にあります中禅寺ダムと川治ダムにおいて視察研修を行いました。

令和元年度の視察研修以降、新型コロナウイルスの影響により開催を見送っていましたが、4年ぶりに開催することが出来ました。

1日目に施設研修を実施した中禅寺ダムは、中禅寺湖の端に在り、日光土木事務所 中禅寺ダム管理所が管理しています。鬼怒川総合開発の一環として建設された多目的ダムで規模としては有効貯水量2,280万 m^3 、堤高6.4m、堤頂長25.1mの重力式コンクリートダムで、研修としては施設の概要、管理体制等をご説明頂きました。また、ダムからの流水は有名な「華厳の滝」となり、放流量が滝の景観に大きく影響する為、観光資源としても重要であり、他のダムとは異なる管理の難しさを痛感しました。



中禅寺ダムでの集合写真

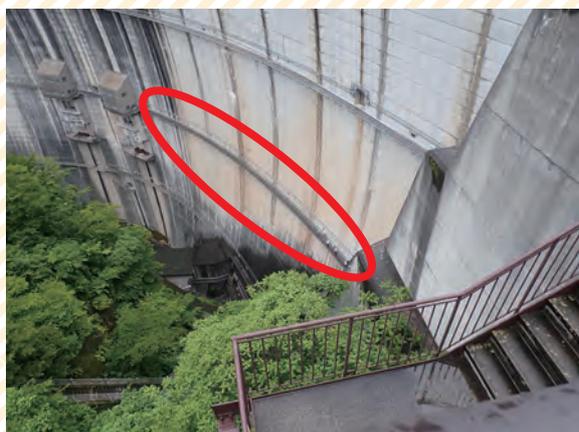
2日目に視察した川治ダムは、鬼怒川の上流部に位置し、国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所が管理しています。利根川開発の一環として建設された多目的ダムで、規模としては有効貯水量7,600万 m^3 、堤高140m、堤長320mのアーチ式コンクリートダムです。研修では、職員の方より施設の概要、管理状況等の説明を頂き、また、キャットウォークとしてダム壁面の点検通路まで案内、施設の説明をして頂きました。点検通路ではダムの立体感が体感でき、施設の大きさに圧倒されました。

終わりに、お忙しい中、視察研修の説明、案内をしてくださった日光土木事務所 中禅寺ダム管理所の松本所長はじめ職員の方々、また国土交通省鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所の佐藤所長はじめ職員の方々に深く感謝申し上げます。

また、視察研修に参加いただいた皆様には、終始研修にご協力いただき、無事に終了しましたことを、本誌面をお借りしてお礼を申し上げます。



川治ダムでの研修状況



点検通路歩行中



点検通路からの写真

令和5年度新規地区 基幹水利施設ストックマネジメント事業 木戸川左岸地区の紹介

山武農業事務所

はじめに

木戸川左岸排水機場は、昭和45年度から平成元年度に実施した「県営ほ場整備事業山武中央地区」にて昭和50年度に造成された排水機場です。本施設は、九十九里平野を流れる2級河川木戸川の下流左岸側に位置し、受益地内は整備された水田が広がっています。

受益面積は120haあり、排水は幹線排水路を流下し自然に排水しておりますが、河口に近い木戸川の水位が高くなった場合は自然排水樋門を閉め常時排水用のポンプ(φ300)を稼働させることで排水しています。

また、本機場は造成後45年以上経過し、山武郡中央土地改良区により適切に維持管理されておりますが、近年は電動仕切弁の不具合等、電気設備を中心に整備補修するケースが増えています。そのため、機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化対策を進めたいとの意向があり令和5年度採択に至りました。

基幹水利施設ストックマネジメント事業
木戸川左岸地区 位置図



<地区概要>

事業主体：千葉県

管 理 者：山武郡中央土地改良区

事業工期：令和5年度～令和7年度(予定)

受益面積：120ha

<事業概要>

- ポンプ設備更新(φ600、φ300) …………… 2台
- 配管、補器類更新 …………… 1式
- 電動機更新 …………… 2台
- 減速機更新 …………… 1台
- 弁類、電気設備更新 …………… 1式
- 吐水樋門更新(φ800アームコゲート) …… 1門
- 吸水槽・吐水槽、建屋補修 …………… 1式

補 助 率：国50%、県29%、市14%、地元7%



排水機場建屋



ポンプ設備



ゲート設備



電気設備

管内の農業水利施設の状況

山武農業事務所管内には受益面積100ha以上の基幹的施設が約130箇所あり、多くが昭和40～50年代に造成されたものです。定期診断等により適切に維持管理されていますが、改修が必要な施設も多く、今後はストックマネジメント事業や維持管理適正化事業による効果的な長寿命化対策を推進していきます。

経営体育成基盤整備事業 黒部川左岸第三地区



香取農業事務所

はじめに

香取管内の水稻は、北部の利根川沿岸、南部の栗山川流域の水田地帯を中心に生産され、この中でも香取市は水稻の作付面積及び収穫量が県内1位であり、県を代表する穀倉地帯です。

香取管内では、ほ場整備事業による生産基盤の安定化や省力化、将来へと繋がる営農を目指し、現在実施中の地区が4地区、事業採択に向けて計画段階の地区が4地区あります。本誌では、令和4年度新規採択された香取市の「黒部川左岸第三地区」について紹介します。

地区概要

黒部川左岸第三地区は、利根川水系一級河川黒部川沿いに展開する低平地水田地帯であり、黒部川左岸側は昭和20年代に基盤整備が行われているが、水田は10aの小区画で湿田地帯が多いため生産性は低く、農道は大型機械の進入に困難を極めており、用排水路も土水路の用排兼用である。

事業内容

- 総事業費：42億5400万円
- 負担割合：国55% 県30% 市10% 農家5%
- 受益面積：166.9 ha
- 受益者数：285 人
- 事業工期：ハード事業 令和4年度から令和13年度
ソフト事業 令和4年度から令和15年度
- 事業内容：区画整理工 A=166.9 ha
用水路工 L=16.0 km
排水路工 L=20.5 km
道路工 L=17.5 km
暗渠排水工 A=164.6 ha
- 関係市町村：香取市
- 土地改良区：黒部川左岸土地改良区

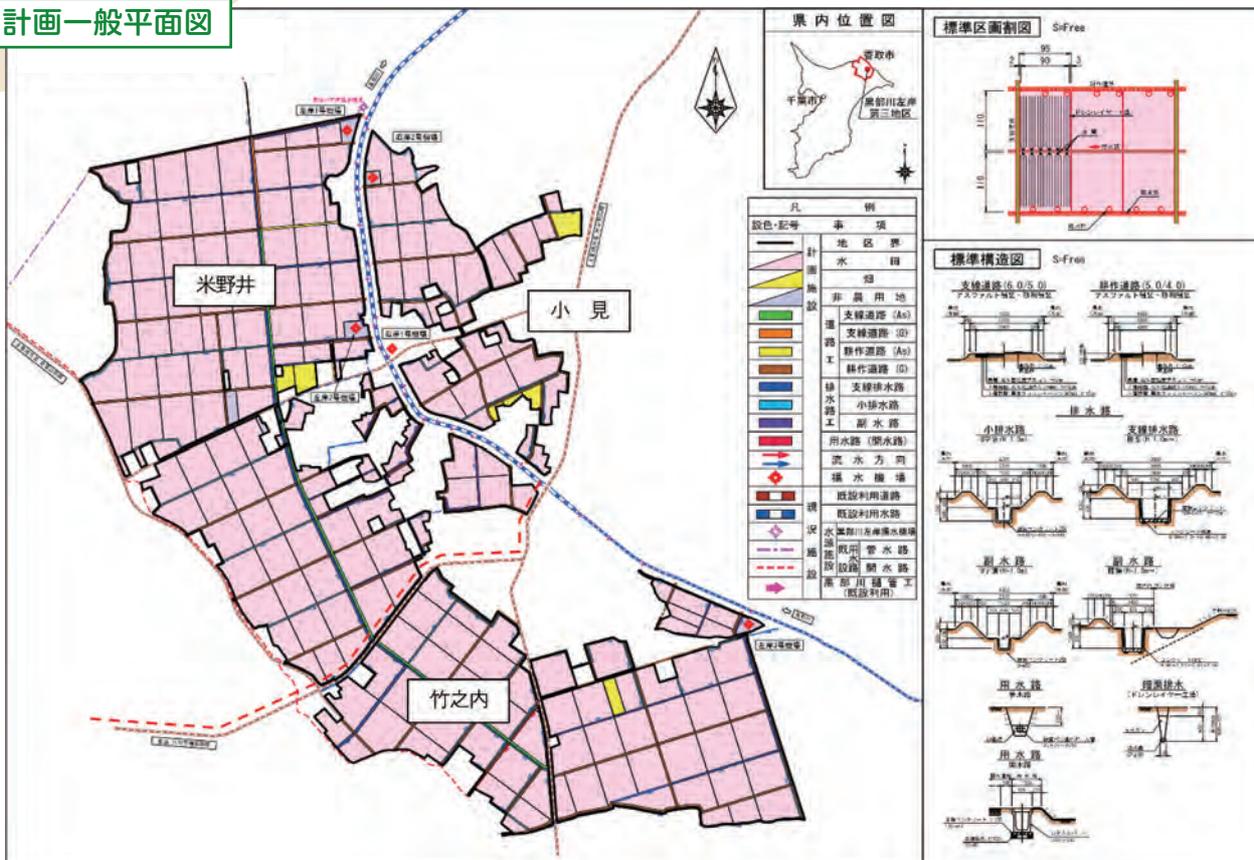
営農計画

- 経営形態：農地所有適格法人 2組織 経営面積 107.7 ha ※地区内にライスセンターを建設
担い手農家 3人 経営面積 43.9 ha
- 主要作物：水稻、飼料用米、WCS用稲、ねぎ(秋冬)、ブロッコリー、キャベツ(冬)

整備計画

- 区画の形状：110m×95m ※1ha以上の割合105.6ha(全体の63.3%)
- 農道：支線道路 B=5.0m 耕作道路 B=4.0m ※車道幅員
- 排水路：支線排水路 コンクリート柵渠 0.9H~1.2H×0.6B~3.0B
小排水路・副水路 U字溝 U450~U600
- 用水路：パイプライン VUφ75~VUφ250
- 暗渠排水：ドレンレイヤー CPφ50
- 揚水機場：4機場(新設)

計画一般平面図



現在までの経緯

- H20年4月 小見環境保全会の設立と将来の地域営農構想の決定
- H24年 八都小学区まちづくり協議会「農を語る会」活動開始
- H26年9月 小見、竹之内、米野井で基盤整備事業の勉強会開始
- H27年6月～ 基盤整備推進会議定例会を開始(毎月1日、15日)
- H27年7月 近隣の優良地区視察
- H28年1月 香取農業事務所、香取市役所と現地確認
- H28年6月 集落営農先進地視察
- H28年8月 人・農地プラン原案説明会
- H28年10月 人・農地プラン香取市認定
- H29年1月 ファームOmi設立
- H29年2月 黒部川左岸土地改良区理事会承認
- H29年3月 黒部川左岸土地改良区小見地区土地改良事業推進協議会設置
- R3年12月 法手続き開始
- R4年2月～ 3条資格者同意取得
- R4年10月 県へ事業施工申請書提出
- R5年4月 事業計画確定
- R5年7月～ 地区界測量



おわりに

黒部川左岸第三地区では、令和5年度より地区界測量に着手し、その後、実施設計、換地原案発表を経て、区画整理、排水路、用水路、暗渠排水工事に着手してまいります。

今後とも地元役員、土地改良区の皆様と協働し、一日も早く安定した農地をお返しできるよう努めてまいります。

第46回全国土地改良大会千葉大会の ポスターデザインが決定しました

千葉県土地改良事業団体連合会
土地改良大会推進課

令和6年度開催の第46回全国土地改良大会千葉大会に使われるシンボルマーク・ポスター等のデザインは、昨年、専門学校千葉デザイナー学院での令和5年度の授業の一環として、制作をお願いしておりました。

学生の皆さんが制作した多数の作品が提出され、それら作品の中から、7月10日の全国土地改良大会千葉大会実行委員会において選考されました。その結果、2年生の飯嶋杏佳さんの作品に決定しました。

選定の理由として選考委員からは、「千葉県の土地改良をシンプルにデザインされている」「ポスターデザイン、大会情報、封筒などデザインに統一性がある」「いままでの大会ポスターに無いようなデザイン」などご意見をいただきました。



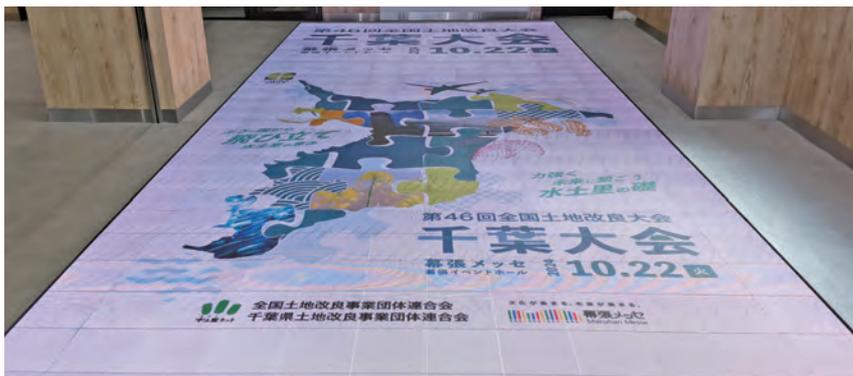
ポスター・チラシおもて面



チラシうら面

このたび作品の著作権譲渡契約を9月25日に専門学校千葉デザイナー学院におきまして行いました。

今後大会開催に向けて、様々な場面で活用し大会を盛り上げてまいります。



水土里ネット男女共同参画推進大会に参加しました

ちば水土里ネット女性の会



この大会は初めてのもので、9月27日～28日に都道府県の水土里ネット女性の会会員及び関係者が一堂に会し、秋田県鹿角市で開催されました。男女共同参画推進の意義をより一層深めるとともに、先進的取り組み事例等を学び個々のスキルアップを図りながらそれぞれの地域において

男女共同参画を推進し、新時代にふさわしい土地改良区の創造を図ることを目的としています。

大会には、基調講演とパネルディスカッションが行われ、基調講演は「土地改良区の未来を拓く多様な人材の活躍に向けて」と題して農林水産省農村振興局農村政策部佐藤部長からあり、「女性活躍推進の意味」、「一歩踏み出すためのヒントとしてのキーワード」について佐藤氏の御経験を交えながら提言して頂きました。



パネルディスカッションは、秋田県立大学生物資源科学部長濱教授をコーディネーターとし土地改良区、土地改良事業団体連合会の理事長、理事の4名をパネラーとし、「男女共同参画社会を実現するためには」と題して、パネラー御自身の経験で、女性の理事長や理事の就任した時点の理由や求められることや、女性理事登用の理由が紹介されました。



最後に大会決議文(案)として、「水土里ネットが、誰もが活躍する農業・農村を目指して、新時代にふさわしい土地改良区を創造するための事項、○男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現すること。○女性の農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進すること。○第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において掲げられた数値目標を達成するため、土地改良団体における女性理事登用に向けた取組を推進すること。」が朗読され、満場一致で決議されました。

翌日の現地研修は、トーク講演として由右衛門果樹園(北限の桃発祥の園)、レディースファーム(どんな世代の女性でも生き生きと働ける場所)、かつの土地改良区の皆さんを講師として、「女性たちがより豊かに、そして輝ける場所を求めて」をテーマに講演されました。

大会式典あとの交流会におきましては、歓迎アトラクションや懇親会での鹿角市・小坂町地元食材をふんだんに使ったのおもてなしには、素晴らしいものでした。

大会終了後には、ちば水土里ネット女性の会として「水土里ネット能代地区の素波里ダム、素波里頭首工」「男鹿市の安全寺棚田」「八郎潟干拓」などの見学・研修をしてまいりました。



あきた水土里ネット女性の会、全国水土里ネット女性の会並びに関係者の皆様におかれましては、大変お世話になりました、有難うございました。

千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部



去る8月23日(水)、千葉県土地改良事業団体連合会は千葉県に対し、令和6年度の土地改良事業予算及び制度の拡充等に関する要望活動を実施しました。

当日、千葉県土連からは、塚瀬一夫副会長(山武郡市土地改良協会会長・東金市十文字川土地改良区理事長)、杉野宏副会長をはじめ、篠原事務局長の3名で熊谷俊人千葉県知事宛の要望書を、前田敏也千葉県農林水産部長をはじめとした県幹部に手渡し要望趣旨を説明させていただきました。

【要望事項】

- 1 「第46回全国土地改良大会 千葉大会」の開催に向けての支援及び協力
- 2 現在実施中のは場整備事業やかんがい排水事業、防災減災事業などの早期完成と新規着工に向けて必要な予算の確保
- 3 農事用電力料高騰やナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物被害に対する農家の負担軽減のための支援制度の継続及び拡充
- 4 土地改良施設維持管理適正化事業の計画的な実施のための予算拡充
- 5 農業集落排水施設の長寿命化対策のため必要な予算の確保
- 6 災害発生時の初期段階における人的支援と大規模災害時の災害復旧事業の一部県営化
- 7 新規採択要望地区の事業化に向けた地元への効果的な指導と対応

令和5年度第1回監事会及び定期監査開催

令和5年度第1回監事会を7月24日(月)、千葉県土地改良会館において開催しました。

- (1)令和5年度監査計画について
- (2)令和4年度事業並びに決算について
- (3)理事との契約についてのこの会の代表に関する事項について
- (4)令和4年度決算監査の報告について

今回から第66回通常総会で就任しました、鈴木代表監事、椎名監事及び三枝監事による新体制で行いました。

講評として、鈴木代表監事から「令和4年度事業並びに決算を確認した結果、適正に執行されていました。今回の意見を参考に業務を執行していただきたい」と監査結果報告がありました。



千葉県土地改良区職員等研修会の開催

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部

令和5年7月10日、千葉県土地改良会館大会議室におきまして、会員土地改良区若手・中堅職員、ちば水土里ネット女性の会、県農業土木若手職員、県土連若手職員を対象に研修会が行われました。土地改良区から33名16団体(内、女性の会10名)、千葉県農業事務所から8名3事務所、県土連39名、その他2名2団体、計82名の研修会となりました。

今回の研修会は、講義順に「千葉の水土里ネットを未来に!～皆さんの役割と将来を話し合う～」と題して、元農林水産省農村振興局長・元全国農村振興技術連盟委員長である、太田信介氏に、また「農業を取り巻く現状と農業農村整備のこれから」と題して都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問・元農林水産大臣政務官の宮崎雅夫参議院議員をお願いをいたしました。

太田氏の講義は、限られた時間から本格的なワークショップとは、なりませんでしたが、「①ワークショップの進め方と自己紹介」、6人程度のグループに分け、ワークショップを行うこととし、始めに基本的ルールの確認とグループ内での自己紹介が行われました。続いて「②改良区の現状と未来を考える」、と題して水土里ネット(土地改良区)の現状を確認して、課題を見つけ希望する未来予想を取りまとめました。次に「③どんな取り組みが大事か考える」、現状の問題と未来図から抜本的取組みや個人が大事だと思う抜本的な取組みを具体的にとりまとめました。また、取り組みに対して「④具体的にどう進めるか考える」、それぞれのグループから取り組み方が出され、それに対する問題点や取り組みに利用できるツールや研修参加者へ事前に出されていた課題を利用して、進め方などが取りまとめられ、最後に「⑤水土里ネットの未来に向けて」として、未来に向けた提案がまとめられました。



太田信介氏



宮崎雅夫氏



宮崎参議院議員からは、「農業を取り巻く現状と農業農村整備のこれから」として、「①物価高騰対策」として農業水利施設等の電力料金高騰対策、配合飼料価格高騰緊急対策事業等の説明がなされました。「②我が国の食料・農業の現状」について、○農政を取り巻く状況の変化、○食料自給率等の状況、○我が国の食料消費構造と自給率の状況等の最新のデータについて示されました。「③食料・農業・農村基本法の見直し」について、見直しの方向や土地改良関係としての食料・農業・農村政策の新たな展開方向等の解説、「④土地改良予算・制度」として、土地改良予算の推移、補助事業における新規・拡充事項、土地改良法改正や国土強靱化基本法改正のポイント等について、解説が行われました。

閉会の後、同会館内におきまして宮崎氏、太田氏を交えて意見交換会が開催され、有意義な会が行われました。



意見交換会

今回の研修会や意見交換会での参加者からの意見や感想では、「土地改良区における様々な問題点や課題などが共有でき、若手職員同士の繋がりができ有意義でした、「土地改良事業関係機関との繋がりを今以上に強め、確かなものにしていかなければならない」、「同様の研修会を定期的実施してほしい」など、様々なご意見を戴きました。

千葉県印旛沼クリーン大作戦 2023に参加しました

千葉県土地改良事業団体連合会

去る8月4日に、特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会(International Volunteer University Student Association 略称IVUSA)の活動による、印旛沼周辺で繁殖している特定外来種ナガエツルノゲイトウの駆除作業について、鹿島川土地改良区高橋事務局長よりご紹介を頂き、参加しました。また、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問、宮崎雅夫参議院議員も参加して頂きました。



ナガエツルノゲイトウは、数センチの茎からでも繁殖し水中だけでなく陸上においても繁殖するとのことで、取り残しがないように手作業による作業で、流れ出たものについては、網で掬うなど注意を払いながらの作業です。駆除作業を行うボランティア学生の皆さんにおかれましては、猛暑の中、大変ご苦勞様でした。





ナガエツルノゲイトウは、農業用排水路や揚排水機場等の機能低下や事故などの原因となり、土地改良区等の施設管理者にとっては、その駆除作業にかかる費用は多大な負担となっています。

千葉県土地改良事業団体連合会においては、ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物被害に対する農家の負担軽減のための支援制度の継続及び拡充を国や千葉県に対しまして要望を続けてまいります。

「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文

千葉県総合企画部水政課

年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期である8月の初日を「水の日」(8月1日)とし、この日を初日とする一週間(8月1日～7日)を「水の週間」として、昭和52年から水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、水に関する各種の行事が全国的に毎年実施されています。

また、平成26年に施行された水循環基本法においても、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解や関心を深める日として、8月1日を「水の日」と定め、国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされたところです。

この事業の一環として、「全日本中学生水の作文コンクール」は、次代を担う中学生を対象に、水について理解を深め、考える機会として、国及び都道府県の共催で実施されてきました。

45回目を迎える今年は、県内在住・在学の中学生から、日常生活体験や学習を通じて得られた水の貴重さ、様々な用途で利用される水への理解、水道事業の大切さや環境保全等の大切さなど中学生らしい視点でまとめられた118編の応募がありました。

県では、令和5年8月25日に、千葉県地方審査会で選出された優秀な作文5編、学校賞1校について、表彰式を行いました。

ここに、最優秀賞及び優秀賞の作文3編をご紹介します。

なお、表彰式の様子や入賞作文は、千葉県ホームページにおいてもご覧いただくことができます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

水の作文コンクール 千葉県

検索

入賞作文をご覧いただくことで、私たちが普段の生活ではあまり考えることのない「水」について、もう一度考えてみるきっかけにいただければ幸いです。




 最優秀賞

【きれいな水を守るために】

翔凜中学校 2年 海老原 汐音

私は幼稚園生のときに、ザリガニを飼っていたことがあります。ザリガニ釣りのイベントで、近くの用水路からスルメを使って自分で釣り上げたザリガニです。チョッピーと名付けて半年くらい育てていましたが、母から逃がしてあげようと言われ、しぶしぶ用水路に戻しました。もう何年も前のことですが、チョッピーは私の大切なザリガニでした。

小学生になり歩いて通学を始めて、道路脇の側溝にザリガニがたくさん住んでいることに気が付きました。こんなところでも生きていけるんだ、と驚いたのを覚えています。チョッピーを飼っていた経験からザリガニが好きになっていたのも、下校時にそこをのぞき込むことが日課になっていました。大きなザリガニや小さなザリガニ、たくさんのザリガニがいました。

それから父の仕事の都合で五年以上別の場所に住んでいましたが、昨年また戻ってきました。あのザリガニたちを見ていた側溝も、また通学路になりました。ただ、前とは違うことがあります。側溝の水は以前よりも汚れ、濁っていたことです。ゴミもあちこちに浮かんでいました。ザリガニの姿を見つけることはできましたが、数が少なくなり、なんとなく元気がないように見えました。

側溝が以前より汚れていたことは、私にはショックな出来事でした。このままもっと汚れてしまったら、ザリガニも住めなくなってしまうのだと思います。できるならば、ずっとあそこで暮らす小さな生き物たちを見守っていきたいです。側溝の水が汚れている理由は、自分にも関係していると思います。

きれいな水を守るために具体的に自分に何ができるのか考え、調べてみました。

水質汚染の一番の原因は、生活排水だそうです。私の住んでいる地域では大規模な工場が多く、

そういった工場からの工業廃水が最も影響を与えているのではないかと考えていたため、意外でした。考えてみれば、工場からの排出物には厳しい規制が掛かっています。環境に配慮した企業であるかどうかは、常に私たち消費者の目にさらされています。でも、一般家庭はどうでしょう。誰が環境に優しい生活をしているかどうか、家の中のことは他者には分かりません。ただ、私たち一人一人のモラルに頼っている状況であることに気が付きました。私たちの意識次第なのです。

生活排水の中でも特に環境に負荷をかけているのが、台所からの排水だそうです。特に油は処理が大変で、一ミリリットルの油を水に流した場合、魚が住めるほどのきれいさに戻すためにはきれいな水三〇〇リットルが必要とのことでした。ほんの少しの油のために大量の水が必要になります。私の家では前から汚れた鍋や食器などは古布の切れ端でふき取ってから洗っていましたが、これは良い対策のようで安心しました。小さなことですが、これならば私にもずっと続けられます。油汚れはそのまま洗わずにふき取ってから洗うこと、これからもしっかりと続けていこうと思います。

他にも、水質汚染を防ぐために私にもできそうなことがいくつか見つかりました。どれもちょっとしたことですが、この少しの意識の違いが大きな変化につながるのだと思います。私はきれいな川や海を未来に残したいです。チョッピーにも子孫がいたら、その子供たちが元気に暮らせる環境を残してあげたいと思うのです。水の生き物たちが豊かに暮らせる環境は、私たち人間にとっても良い環境でしょう。きれいな水を守るためにできることを、いつも心に留めておきたいです。



優秀賞

【かけらの努力でも】

光英VERITAS中学校 2年 吉野 結恵香

春休みに母とホームセンターへ行った。災害時に備えて水のペットボトルを買うためだ。最低でも一日一人当たり三ℓの水が必要とのことで、父、母、姉、私の四大家族の分として二ℓのペットボトル六本入りケースを三箱買って来た。

幸い私は、断水という状況に遭ったことはまだない。使いたい時に思うように水を使えないという事態は正直あまり想像できなかった。勿論、SDGsの六番目の目標として「安全な水とトイレを世界中に」が掲げられていることは知っている。きれいで安全な水が使えない人々は、世界にはまだたくさんいるのだ。衛生的な水の環境が整ってないことで、感染症の原因にもなり、また「水くみ」のために多くの時間を費やさなければならないという問題も含んでいる。日本の様に上下水道の設備が整えられていて、当たり前前に安全な水が使えるということに私達はもっと感謝すべきだろう。

私はふと「災害が起きなければ、日本の水は大丈夫なのだろうか」と思い、少し不安になってきた。そこで、日本の水事情を調べてみると驚くべきことがわかったのだ。

日本の水道施設・設備は老朽化が進行しているため、水道管を更新する必要がある箇所が多数存在しているという。だが、更新は人手や財源の問題があり、あまり進んでいないのが現状だ。近年の水道料金の値上がりにもこの様な背景があったことを初めて知った。水道料金の値上がりは私達にとって喜ばしいことではないが、今まで同様、安全な水を使える様にするためには料金の値上がりにも理解を示さなければならないと思う。「水道の水はタダ」ではなかった。やがてレストランの水もサービスでもらえ

なくなるかもしれない。水を大事に考えることは日本にとっても大切なことだったのだ。

私は今、水のために私ができることを考えている。今までは汚れたお皿をそのまま流しに置いて水を流していたが、まず汚れをふき取るようにする。これにより節水ができ、また下水の汚れも少なくすることが可能となる。私はもともとシャンプーをたくさん泡だたさせて髪を洗うのが好きだったが、それをワンプッシュの量と決めて使いすぎないようにした。すると髪をすすぐ時間がこれまでより短く済むようになった。恐らく、流す際に使う水の量も減ったし、汚水も減っているに違いない。また、顔や髪を洗う際もこまめに蛇口をしめるようにした。私の家の給湯器には使ったお湯の量が表示される仕組みになっているので、一日の終わりに確認してみたところ、確実に以前の量より少なくなっていた。この三つを私は実践し、最初は不便に感じる部分もあったが、慣れるとそれほど苦もなくできるようになった。なによりも、実際に行動に移し、また手応えも感じ、充実感を得ることができたと思う。

苦労してホームセンターで購入してきたペットボトルはあくまで飲用や食用の分だけの量であり、三箱あっても四大家族のたった三日分にしかならない。日々の生活では、トイレその他にももっと様々な場面で水を利用している。今回、私たちが日々大量の水を使っていることを、改めて意識することができた。

私の努力は本当にわずかなかけらかもしれない。だがしかし、みんなで協力し合うことで大きな力となり、私達の手で水を守っていくことに繋がると信じて続けていく。

**優 秀 賞****【当たり前じゃない】**

翔凜中学校 2年 岡田 悠李

「いちごはね、水がすごく大切なんだよ。」いちご農園を開いている伯母が言った。伯母は、メキシコなどの国に青年海外協力隊として活動しに行っていたことがある。分野は農林水産だ。そこで見た景色は日本と違って緑が少なく辺りがカラカラだった。しかし、現地に住んでいる人たちは食べ物を栽培していたという。水が少なければ少ないりの工夫をして子供や大人関係なく働いていた。その中に加わり活動していた伯母は、農業の楽しさや食べ物大切さを知りいちご農園を開いたと言っていた。そんなドラマみたいな話を聞いて私は、世界の水事情について興味を持った。

メキシコは「水道水が飲めない」この事はメキシコだけに限らず大半の国はそうだ。まず、この事にすごく驚いたと同時にそのことを知らなかった自分がとても恥ずかしかった、悔しかった。蛇口を捻っただけで水が飲める、そんなことが当たり前だと思っていた。喉が渴いたら水を飲み、渴いていなくても熱中症になってしまうからという理由で水を飲んでいて。お風呂に入っているときも水を出しっぱなしにし、少し洋服が汚れた、少し臭うからって、すぐ洗濯物にだしていた。「こんなのは当たり前じゃない。」生活していく中でだんだんそう感じてくるようになった。

学校でSDGsを学習した。その中に水に関する課題もあった。それは、六番目の「安全な水とトイレ」だ。トイレ?なんでトイレなのと疑問に思った自分がいた。今まで水に関することを調べてきて、今の生活は当たり前じゃないと知っていたのにもかかわらず、さすがにトイレはどこにもあるだろうと勝手に思い込んでいた。しかし、現実とは違っていた。トイレをするのは川、その川を使って洗濯物も洗う。それだけでなく、その水を飲み水にもしているそう。衛生面的にも悪く、毎年たくさんの幼い子供が命を落としている。その事実がすごく心が痛かった。

これらのことを知り、日本は本当に裕福で生活しやすい国だなと感じた。しかし、裕福なのにもかかわらず食料は輸入品ばかり。裕福なゆえに食料を大切にしない。年間の食料ロスは五百二十二万トン、これは世界で飢餓に苦しんでいる人たちに支援する食料の約一・五倍だ。水が少ない中工夫して、少しでも多くの食料が生産できるように苦勞をしている人たちがいる。そんな人に私たちは頼り、ご飯を食べている。私たち日本人は、生活に苦しんでいる国と深い関わりがある。

ニュース番組で手足が細い幼い子供が、頑張って川から水を運んできていた動画が流れた。「日本は発展途上国にどんな支援をしているのだろうか?」と気になった。調べると、日本はアジア、中東、アフリカなどの水不足で困っている地域に貢献活動をしてきた。日本の水道技術を伝え、水道や浄水場などの施設を作っている。この文章と共に子供たちが笑顔の写真が載っていた。すごく嬉しかった。日本が一人でも多くの人の笑顔を作るために動いている。水に関わる環境問題が少しずつ解決してきている。世界中の子供たちが働かなくても生活できる日が一日でも早く来てほしいと願っている。

身の回りに水があることは、決して当たり前ではない。簡単にお風呂に入ることや、水も飲むことができない国だってある。そんな国を私たちにように身の回りに水がある国にしていくことが大切だと思う。その第一歩として「一人一人の水の使用時間を五分減らす」これはすごく大事なことだ。水は無限に出てくるわけではない、必ず限界がきてしまう。未来の日本のためにも世界のためにもこのことは大切だ。水があることは「当たり前ではない」このことを胸に刻み水を大切にしていきたい。

第29回 美しい農村環境写真コンテスト 審査会及び表彰式の開催

水土里ネット千葉 総務部総務課

美しい農村環境写真コンテストは「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに平成7年より毎年開催しており、今年度で第29回となりました。今年度は64名の方から156点の作品が集まり、応募していただいた作品の審査会を7月3日に開催しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果、千葉県知事賞や千葉県土地改良事業団体連合会長賞などの各賞を決定しました。

その後、8月8日には、作品の展示会場でもある千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウム「きぼーる広場」にて表彰式が執り行われました。

表彰式では、特別審査員の写真家種清豊氏より「応募作品にスマホで撮られた写真も増えてきました。ちゃんとしたカメラで撮影に取り組むのもいいですが、何かあった瞬間にパッと気づいたもの、特にテーマが美しい農村環境写真コンテストですので、それになかった景色、車でブーンと走った時に、あ!ここいいなと思ったそういった何気ない瞬間、そんな景色なんかも応募していただければいいのかなと思います。最後に1月～12月までカレンダーに採用される可能性もあります。なかなか満遍なく撮るのは難しいかもしれませんが、5月がすごく多く、12月～2月、7月8月が少ないので、テーマと絡めるのが難しい部分もあるかもしれませんが、そういったところも狙ってもらいたいと思います。

また、専門家の観点で観ると言うのは、写真の良し悪しだけでなく、プリントの仕上がりをかなり重要視するようになっていきますので、そういったところも踏まえて次回につなげていただければと思います。」と総評をいただきました。

また、入選作品に加え応募いただいた中から展示希望のあった作品を8月7日～8月10日まで、表彰式と同じ会場にて展示いたしました。

(次の開催案内は巻末をご覧ください。)



▲ 審査会風景 ▼



▲ 表彰式受賞者の皆さま



▲ 表彰式後の場面



▲ 展示風景

入選作品の講評

講評 特別審査員：種清 豊氏
 (公社)日本写真家協会 会員
 (撮影者:敬称略)

千葉県知事賞



「今年も豊作」 撮影場所：香取郡東庄町 撮影者：石毛 忠男

広角レンズによるパースを生かし、手前の稲穂を主役に配置しやや斜めに見せることで、近景から遠景へと続く画面の流れをうまく伝えています。また、人物の配置がよく、シャッタータイミングも適切で、何気ない日常の農村風景を端的にとらえている優秀なスナップ作品と言えるでしょう。

千葉県土地改良事業団体連合会長賞

「5月の水田」

撮影場所：銚子市芦崎町
 撮影者：名雪 和美

上下シンメトリックの二分割の構図が緊張感を伝えてくれる一枚です。まっすぐに植えられた苗の配列もいいアクセントになってくれています。そして、水田に張られた水の分量を意識し撮影時期を選定することで、青空に浮かぶ白雲がうまくリフレクションとなってくれました。緑と白のコントラストがすがすがしい作品です。



特別賞【千葉県農村振興技術連盟賞】

「風薫る頃」

撮影場所…香取市沢
撮影者…宮野 昌起



縦位置のフレーミングを効果的に生かしていますね。水田から見たら高い撮影位置ですが、その高さも味方につけ、適切なカメラアングルとカメラポジションを導いて撮影できています。シンプルな情景に小さなアクセントを加える、フォトジェニックな光景を捉えた夏の景色にふさわしい一枚です。

特別賞【ちば水土里支援パートナー賞】



「収穫」

撮影場所：香取市油田 撮影者：渡邊 良一

サツマイモの収穫風景ですが、被写体にあわせてカメラ位置を少し下げてシャッターを切っている点が良かったですね。主役の大きさや手前のサツマイモのサイズ感、また掘り上げている瞬間を狙ったであろう的確なシャッタータイミングなど、いろいろな要素が、この一枚をうまくまとめてくれています。

特別賞【千葉県多面的機能推進協議会賞】



「春が来た」

撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：高橋 百合子

有名な撮影地だけに、たくさん写真に収められている人気の千枚田(棚田)ですね。撮影位置は定番ながら、快晴とは真逆の曇天もまた面白い。水田へきらめく日の光や、夕景などのグラデーションを絡めた作品はよく見ますが、初めて目にした目の前の光景をスマートフォンで素直に撮影した当時の作者の気持ちが伝わってきますね。

金 賞



「円筒分水」

撮影場所：東金市 撮影者：宇佐美 伸之介

コンテストの趣旨に沿う作品も昨年に比べ増えてきた印象です。詳しい方に聞けば円筒分水という、歴史の長い治水設備とのことで、探すといろいろな場所に点在しているとのこと。それらをめぐってたくさんの「円筒分水」を集めて記録しても面白そうですね。

銀 賞



「稲ワラロール作り」

撮影場所：旭市秋田 撮影者：多田 正吾

写真の題材としては珍しくはありませんが、無造作におかれているようにも見える「ロール」は一定のサイズで丸め終われば、また次とルーチンで動いていきます。空を大胆に取り入れたフレーミングで単調になりがちな情景に、上手くロールとその作業風景を見せることで、印象深い景色にまとめている作品になっています。



「朝日を受けて」

撮影場所：銚子市上野町 撮影者：名雪 照子

銚子の灯台キャベツ等ちょっとしたブランドも定着しているようですね。ご近所とのことで、日課で訪れる絶好の撮影スポット。自宅から通える範囲で自分なりの撮影場所と撮影スタイルを探す。写真趣味の基本を実践されているからこそ出会える、特別な風景が収められていますね。

銅 賞



「進む土地改良」
撮影場所：旭市
撮影者：嶋田 洋

的確なフレーミングですね。伝えるべきものをうまくまとめる構成力が写真に感じられます。無駄なものが一つもないですね。ドキュメンタリーのタッチ。単写真のみならず、組み写真の一コマにもなる作品ですね。もう少し全体に広がるような画面でみせると写真の緊張感が和らいで、また雰囲気の違いが得られます。



「いっちょあがり」

撮影場所：八千代市堀の内 撮影者：梅川 記生

ロールに白いカバーをかける専用の作業車があるんですね。ひとつずつとは言え、着実に作られ、淡々と畔に並べていく様子。何気ない農村風景なのですが、物事全てに理由がある。そんな証拠を裏付けるととてもいい観察眼が記録されています。



「夕日に染まる栗山川」
撮影場所：多古町道の駅そば
撮影者：秋山 さおり

画面真ん中あたりに写るテントのようなものは多古町が管理する「レインボーステージ」のテントのようです。その特徴的なテントの尖がり屋根もきれいに川面に写りこみ、主役であろう夕日によるオレンジの水面のいい引き立て役になってくれています。雲の様子を多く取り入れたフレーミングもGoodです。

佳 作

「初霜の朝」



撮影場所：酒々井町伊篠新田 撮影者：田村 雅彦

最近では柿の実を採る人も随分少なくなり、地方のあちこちで、写真のような光景を目にしますね。写真の色合いなのか、うっすら霜で白くなった切り株などから真冬の朝方の雰囲気を感じられます。そこに鮮やかなオレンジ色をした柿のコントラストが映える作品となりました。

「夏野菜のトンネル栽培」

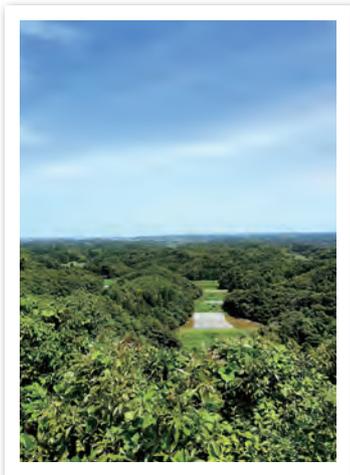
撮影場所…千葉市緑区小山町
撮影者…佐藤 琢耶



少しずつ自分の畑が広くなり、ビニールトンネルの数が増えていく様子を記録していくのもうれしいですね。そんな作者の思いが伝わります。今後も幅広く営農されていくことと思いますが、季節に応じて記録的にご自身の畑を撮影し続けていただければと思います。

「九十九里平野と水平線」

撮影場所…長生き展望台
撮影者…佐藤 ありさ



空気が澄んだ空の様子、天気の良い日和に恵まれた撮影日和だったに違いありません。自分の好きな場所と好きな景色を記録する楽しさ。今後も続けてください。アドバイスとして、画面手前のうっそうと茂る草の分は大胆にカットして、畑から続く平野部と水平線をメインにフレーミングしてみるとよかったです。

「お腹いっぱい」



撮影場所：旭市 撮影者：熱田 安夫

旭市、東庄町周辺では、一、二月に白鳥飛来のピークを迎えるそうですね。田畑や水田で餌になるようなものを探したり、シベリアより温かい風土を探して越冬してくるのでしょうか。かなりの数の白鳥が写り、二番穂などを食べている様子がよく伝わります。空を飛翔する10羽の集団も空にいいアクセントを加えていますね。



「田園のキャンプ場」

撮影場所：香取市仁良(橘ふれあい公園)
撮影者：宮野 昌起

キャンプ場を遠望できる小高い場所からの撮影でしょうか。小さく色とりどりのテントが何張りも見えますね。空の部分をうまくカットして、森と手前の池をバランスよく収めています。画面下側の畑の部分を少し減らしてあげると、タイトルにみえる「キャンプ場」に視線を誘導することができたでしょう。

佳 作



「スマホもいよいよね」

撮影場所：印西市吉高 撮影者：西脇 尚一郎

ほのぼのとした光景ですね。シャッターを切るタイミングは人それぞれなんだな—ということを感じさせてくれる一枚に仕上がりました。背景が明るいので、手前が暗くなるのは必然。たとえスマホでも露出補正は可能で。今度はスマホでもこんな写真が撮れるぞというものにもチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。



「春に備えて」

撮影場所：夷隅郡大多喜町 撮影者：井上 すみ子

野焼きの姿も年々減ってきていると聞きます。作業する人が減ったこともあります。環境や、安全性の面から減少していったのも事実で、この先はめったに見られなくなる光景かもしれません。かつての日本を代表する農村の風景の一コマのいい記録ができています。



「漁場へ急ぐ」

撮影場所：印西市 撮影者：新田 幸雄

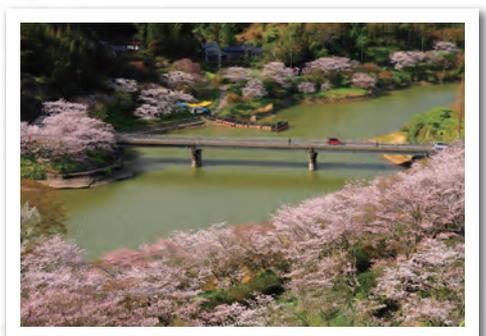
船の動きを強調する水面の模様、画面奥の直線に延びるガードレールなど、画面を構成する要素がバランスよく配置され、小舟の動きを引き立ててくれます。緑に染まる画面またインパクトがあり、写真的な魅力が存分に伝わる素敵な作品を撮影されています。作者のレベルを感じさせます。



「赤いハウス」

撮影場所：いすみ市 撮影者：吉田 幸江

調べるといくつかの地域で赤いビニールハウスが存在しているようですね。それにしても夜道で見つけると異様な光景ですね。何を栽培しているのかわかりませんが、それにしても珍しいフォトジェニックな被写体に出会えましたね。



「湖岸の彩り」

撮影場所：鋸南町佐久間ダム

撮影者：吉田 金造

満開の時期だったのか咲き誇る湖畔の桜が見事です。高台からのアプローチ全体の様子を的確に伝えてあります。一方で、狙いだったのか、橋を渡る赤い車の存在は賛否が分かれるところ。主役のさくらよりは印象の強い色なのでどうしても視線が向かってしまうことは避けられない点注意が必要です。

第30回 農村環境写真コンテスト

テーマ:あなたが思う農村環境

あなたが見つけた農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。

応募
締切

令和6年

4/30 [火] 当日消印有効

第29回 千葉県知事賞



第29回 千葉県土地改良事業団体連合会長賞



第29回 千葉県農村振興技術連盟賞

第29回 千葉県多面的機能推進協議会賞



第29回 ちば水土里支援パートナー賞



スマホの
写真もOK!



応募規定

- 千葉県に在住、在勤または在学の方なら誰でも応募できます。
- 応募作品
 - 千葉県内で撮影された未発表のものに限ります。
 - カラープリントの単写真で1人2作品までとします。
 - 写真サイズはA4サイズとします。(B4・四つ切りサイズも可)
 - 合成写真や過度の画像補整などの加工した写真は対象外とします。
 - 入賞作品は1人1点とさせていただきます。ただし、佳作はこれに限りません。
 - 作品の著作権は主催者に帰属します。応募作品は、本会及び県の広報等のために無償で複製、編集、印刷、展示することなどに承諾いただけるものに限らせていただきます。また、応募作品に人物が写っており、個人が特定できる場合は、その方の同意書(広報等への使用)の提出もお願いします。
 - ※同意書は本会のホームページよりダウンロードしてください。
 - 入選作品は後日、原版(ネガ、ポジ、デジタルデータ)の提出をお願いします。
 - 入選作品以外の応募作品も展示会等において展示することがありますので、ご了承ください。
 - (展示を希望しない場合は必ず応募票記載欄の「希望しない」を○で囲んでください。)
 - ※第46回全国土地改良大会千葉大会にて展示予定。
- その他
 - 応募票(コピー可)は全て記入し、応募作品の裏に貼り付けてください。

注意事項

- 撮影の際は、農地や農業施設への無断立ち入りや農地を荒らすことのないよう注意してください。
- 応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封してください。同封が無い場合は返却することができませんので、ご了承ください。
- 複数作品を応募する際は、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように送付してください。
- 応募作品の取り扱いについては汚れ・破損などに十分注意いたしますが、万が一の事故に対する責任を負うことはできませんので、ご了承ください。
- 他のコンテスト等で入選した同一作品または類似作品の応募はできません。
- 要件に違反した場合は、発表後でも作品の入選を取り消す場合があります。
- 応募票に記入していただいた個人情報は、本会の個人情報保護方針に基づき適正に取扱い、本コンテストの目的以外に使用することはありませんが、入選作品の発表や作品展示にあたり、氏名・住所(市町村名まで)・性別・年齢を公表する場合がございます。

各賞

- 千葉県知事賞 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土地改良事業団体連合会長賞 …… 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 …… 3点(賞状・副賞)
- 金賞 …… 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 …… 2点(賞状・副賞)
- 銅賞 …… 3点(賞状・副賞)
- 佳作 …… 数点(賞状・副賞)
- 参加賞 …… 入選者以外の方に粗品呈呈

応募先

〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 千葉県土地改良事業団体連合会 総務部総務課(愛称:水土里ネット千葉)
 TEL 043-241-1711 FAX 043-248-2563

水土里ネットちば 340号 (令和5年10月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
 〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
 TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753